

平成29年度12月補正予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
内部事務システム管理費	情報政策課

[単位:千円]

限度額	期間	財源内訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
141,267	平成 29 年 ～ 35 年度				29,666	111,601

【事業の目的】

本事業は、平成23年4月から稼働させている内部事務システムが、平成32年1月にOS対応等の保守期間が終了することから、現行システムのバージョンアップ版による延長利用するための所用のシステム対応を平成31年4月の稼働開始に向けて実施するものである。

【事業の内容】

内部事務システムの現行システムによる延長利用にあたっては、現行機能の改善・強化と、“公会計対応”などの新機能の追加を行い、単なるシステム機能の継続利用だけにとどまらない構築を行う。

システム調達に当たっては、安定したサービス提供の維持するため、平成31年4月の稼働開始に向けた、システム構築と運用保守(5年間)を併せた7年の包括委託契約とし、稼働開始後の平成31年4月からの費用負担とする。

平成31年4月のシステム稼働とするためには、十分なシステム開発期間を考慮すると、平成29年度から調達・契約事務を進めていく必要があるため、債務負担行為により当該期間の予算を確保するものである。

なお、同システムは、東部広域行政管理組合と共同利用のため、費用を職員数の割合により負担按分している。(東部広域分:約21%(平成29年4月時点))

【これまでの関連する取組み】

平成23年4月 : 現行の内部事務システム稼働

平成28年度～: 内部事務システム再構築プロジェクト(庁内検討組織)の立上げ。

検討会にて、内部事務システムの”現行延長利用”による対応を決定。

【今後の取組み】

<構築スケジュール>

仕様検討・要件確定 : 平成29年10月～12月

契約手続・発注 : 平成30年1月～2月

システム構築 : 平成30年2月～平成31年4月

システム稼働 : 平成31年4月